

第45回厚生年金基金の特例解散等に関する専門委員会

議事要旨

- 1件の納付計画の変更（延長）について審議され、会社の経営状況を精査したところ、新型コロナウイルス感染症拡大という外的かつ不可抗力的な要因を踏まえても、法令上の「納付することができないやむを得ない理由」には当たらず、変更は認められないとされた。